

枚方市構造改革アクションプラン【改定版】

(平成 20 年度～平成 24 年度)

《主な取り組み実績》

平成 25 年 10 月

枚方市 行政改革課

《目 次》

1. 「構造改革アクションプラン【改定版】」について	P. 1
----------------------------	------

2. 「構造改革アクションプラン【改定版】」における主な取り組み内容について	P. 2
--	------

3. 「新行政改革大綱」に基づき策定した「行政改革実施プラン」の取り組みへ	P. 4
---------------------------------------	------

4. 各課題の主な取り組み実績	P. 5
-----------------	------

〔参考資料〕

1. 全体における効果額	P. 35
--------------	-------

2. 人件費における効果額	P. 35
---------------	-------

3. 職員数の推移及び削減数	P. 36
----------------	-------

1. 「構造改革アクションプラン【改定版】」について

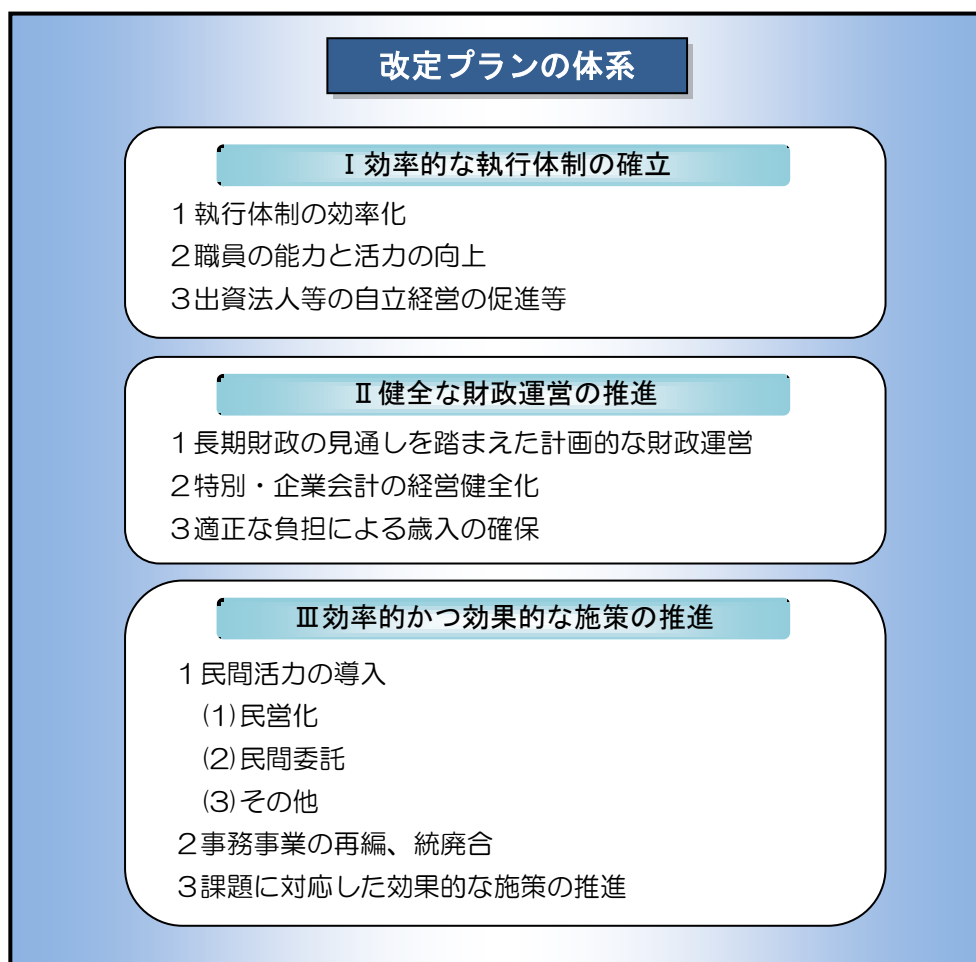
枚方市では、バブル経済の崩壊による急激な景気後退などにより、平成7年度に実質収支が赤字に転落するなど、市財政の急速な悪化に直面しました。

このような中、赤字体質からの脱却及び将来の安定した財政基盤を構築するため、行政改革の目標と具体的な方策を示した「第2次行政改革推進実施計画」を平成13年12月に策定しました。

「構造改革アクションプラン」は、この「第2次行政改革推進実施計画」の取り組み課題を引き継ぐとともに、総務省が示した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を参酌し、より踏み込んだ構造改革の具体化を図ることを目的に、平成18年3月に策定したものです。

「構造改革アクションプラン【改定版】（以下、「改定プラン」という。）」は、少子高齢化の進展等に伴う医療・福祉など社会保障費の増加や市民生活の変化・価値観の多様化など、これからの社会構造の変革に的確に対応できるよう、「構造改革アクションプラン」を見直し、それまでの取り組み課題に、新たな課題も追加し、平成20年度に策定したものです。

なお、「改定プラン」は、平成20年度から平成24年度の5年間を取り組み期間としています。



2. 「構造改革アクションプラン【改定版】」における主な取り組み内容について

「改定プラン」は、「Ⅰ 効率的な執行体制の確立」「Ⅱ 健全な財政運営の推進」「Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進」の3つを改革の柱に、67課題89項目について、取り組みを展開してきました。3つの改革の柱ごとの主な取り組み内容は、次のとおりです。

Ⅰ 効率的な執行体制の確立

より簡素で効率的な行政組織の構築を行うために課題として設定した、「職員定員管理の適正化による人件費の抑制」に取り組み、その実績として、平成16年度比で職員を708人削減したほか、平成20年度から平成24年度までにおける諸手当の見直しも含めた人件費効果額が約33億円となっています。

し尿収集業務について、公共下水道整備の進捗・普及に伴う対象世帯の減少にも対応し、平成16年度比で定期収集車両台数7台を減車しました。

平成23年度から、下水道事業への地方公営企業法の全部適用を行うとともに、水道・下水道事業の組織を統合したほか、出資法人（外郭団体）等のあり方や支援に係る検証を進めた結果として、平成24年度末で財団法人枚方市公園緑化協会が解散しました。

枚方寝屋川消防組合の運営の効率化により、平成20年度から平成24年度までにおいて、負担金約5億2,000万円（負担金のうち人件費分。退職手当を除く）の抑制を行いました。

Ⅱ 健全な財政運営の推進

まず、歳出面では、平成24年度において、減債基金を活用することにより、地方債発行額（5億円）の抑制を行いました。また、下水道事業会計において、一般会計からの基準外の繰出金は、平成24年度決算額において、前年度より約2億1,100万円の縮減となりました。

次に、歳入面では、平成25年4月からの枚方市立火葬場（市立やすらぎの杜）に係る火葬施設使用料の改定や、平成25年10月からの下水道使用料の改定など、使用料・手数料の見直しに取り組みました。また、市有財産に係る未利用地の調査、整理及び売却を進め、平成20年度から平成24年度までにおける売却額は、約12億7,000万円となりました。

自主財源の確保策として、「広報ひらかた」や本市ホームページ、共用封筒、公用車への広告掲載に組み込んだほか、平成25年2月からは、市役所本館1階市民課待合ロビーに設置した市政情報モニターへの広告掲載にも取り組みました。これらによる平成20年度から平成24年度における広告収入額は、約4,300万円となっています。

受益者負担の観点から、市施設の有料化に係る取り組みを進め、平成22年12月から、枚方公園青少年センターの施設使用料を有料化しました。また、総合福祉センターについて、平成27年度中に有料化を図ることを、平成24年度に決定しました。

Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進

民間活力の活用による効率的かつ効果的な施策の推進を図る観点から、保育所の民営化を推進し、平成 16 年度の宇山保育所に続き、平成 24 年度に 2 か所目となる蹉跎保育所、平成 25 年度に 3 か所目となる小倉保育所の民営化を実施しました。

平成 20 年度から、牧野小学校単独調理場において、学校給食単独調理場 28 か所中、7 か所目となる民間委託による運用を開始したほか、平成 24 年度から、穂谷川清掃工場第 3 プラント運転管理業務のうち、夜間及び土・日曜日におけるごみ処理業務について民間委託化を図るなど、効率的な業務体制の確立に向けた取り組みを進めました。

平成 22 年度から、枚方市立火葬場（市立やすらぎの杜）の管理運営において、指定管理者制度の導入を行いました。

平成 22 年度において、市立養護老人ホーム菊花寮を廃止するとともに、香里ヶ丘公設市場についても民間への転換を図るため廃止しました。また、平成 27 年度から公立幼稚園 11 園のうち 4 園を閉園し、7 園体制とする方針を定めました。

平成 24 年 2 月には、教育文化センター施設の活用に向けた計画を策定し、それに基づく施設使用の有料化等を含めた検討を行うとともに、平成 25 年 4 月にサプリ村野をリニューアルオープンするなど、公の施設の設置・改廃等に係る取り組みを進めてきました。

平成 22 年度末で、ふれ愛・フリー・スクエア事業を終了し、平成 23 年度からは、各校区での自主的な取り組みを市が支援する枚方市子どもいきいき広場事業を開始しました。

自主防災組織などへの支援策の再構築として、平成 21・22 年度の地域防災活動特別支援事業を実施するとともに、平成 23 年度からは校区コミュニティ補助金における自主防災活動に関する補助金を増額しました。

広聴機能の充実に係る取り組みとして、平成 20 年度から、インターネットを活用しての e モニターや、パブリックコメントを導入したほか、平成 24 年度には、新たなアンケート手法として、スマートフォン等の媒体を活用した携帯・スマホアンケートの試行実施を行いました。

3. 「新行政改革大綱」に基づき策定した「行政改革実施プラン」の取り組みへ

枚方市では平成 24 年度に、市の魅力の向上をめざし、次代を見据えた行政の再構築と市民自治の推進を図ることを目的に「新行政改革大綱（以下、「新大綱」という。）」を策定し、この「新大綱」で示した改革課題の具体的な取り組みを推進するため、「行政改革実施プラン（前期＝平成 25～27 年度）（以下、「実施プラン」という。）」を取りまとめました。

この「実施プラン」では、「新大綱」を踏まえた新たな課題を設定しているほか、これまで取り組んできた「改定プラン」における課題のうち 56 項目についても、継承し、または目標を再設定して取り組むこととしています。

< 「改定プラン」の今後の対応 >

対応区分	項目数	具体的な課題
①目標達成などにより、完了した課題	19	下水道・水道事業の組織統合、市立やすらぎの杜への指定管理者制度の導入等
②実施プラン（前期）に継承し、または目標を再設定し、取り組む課題	56	職員定員管理の適正化による人件費の抑制、公立保育所の民営化、市有財産の売却、公債費の抑制等
③一般施策への移行などにより、取り組む課題	11	広告収入等の拡大、適正で効率的な入札契約制度の確立、経常経費の抑制等
④今後の方向性を検討する課題	3	市立くすの木園（あり方の検討）、保育料の改定等
合計	89	

※ この表は、平成 25 年 2 月開催の市議会総務委員協議会参考資料の内容を再掲したものです。

4. 各課題の主な取り組み実績

「改定プラン」の取り組みによる平成20年度から平成24年度の主な取り組み実績等は、以下の表のとおりです。

なお、表中の「対応区分」欄については、前頁の表<改定プランの今後の対応>で示した内容を次のとおり表示しています。

① 目標達成などにより、完了した課題	「完了」
② 実施プラン（前期）に継承し、または目標を再設定し、取り組む課題	「継承・再設定」
③ 一般施策への移行などにより、取り組む課題	「一般施策化」
④ 今後の方向性を検討する課題	「検討課題」

I 効率的な執行体制の確立

1 執行体制の効率化

課題No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
1-1	職員定員管理の適正化による人件費の抑制	普通会計で700人程度、特別・企業会計で70人程度を削減する	総務部	<p>平成16年4月1日から平成25年4月1日までの9年間で普通会計、特別・企業会計のすべての会計において708人の職員を削減した。</p> <p><職員の削減数：708人></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成16年4月1日： 3,183人 ・平成25年4月1日： 2,475人 <p>当初目標数 2,413人 (3,183人-770人)</p> <p>修正後目標数 2,483人 ※参照</p> <p>※削減数としては708人であるが中核市移行や新病院開院など喫緊の課題に対応するための人員確保を行っており、その増員要素70人を踏まえると目標は達成している。</p>	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
2-1	再任用職員の活用	再任用職員の配置部署や業務内容などについて検証を行い、さらなる活用を図る	総務部	<p>平成 20 年度に、再任用職員の有効な活用について、配置部署や業務内容などの検証を行った。</p> <p>平成 21 年度にグループ制に加え、「チーム制」を導入し、管理職再任用職員をリーダーとするチームを設置した。また、任用にあたっては、従来から厳正な選考を行っていたが、平成 23 年度からは全対象者に対し面接を実施し、個々の意欲を把握することにより、これまでに培った技能、経験等を更に有効に発揮できるよう適正配置を行った。</p> <p><再任用職員数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度： 155 人 (50 人) ・平成 21 年度： 237 人 (40 人) ・平成 22 年度： 260 人 (41 人) ・平成 23 年度： 318 人 (33 人) ・平成 24 年度： 273 人 (29 人) <p>※ () 内は 10 月からの後期再任用職員数で外数。</p>	継承・再設定
3-1	給与等の適正化	時間外勤務の縮減などにより諸手当を含めた人件費の抑制を図る	総務部	<p>時間外勤務の縮減については、「ノー残業デー」の周知放送や管理職員への研修機会を利用した周知など、ワーク・ライフ・バランスや勤務時間の適正管理の観点も踏まえた啓発に努めた。</p> <p>その他、通勤手当の支給要件を見直し、自宅から勤務地までの通勤距離が 2 k m 未満の職員については、平成 21 年 4 月 1 日から不支給とした。</p> <p>また、平成 21 年 12 月から持ち家に係る住居手当を廃止した。</p>	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
3-2	給与等の適正化	職種ごとに職務内容等の検証を行い、職種に応じた給料表の導入を図る	総務部 上下水道局 市民病院 管理部 学校教育部	平成 21 年 1 月に、これまで大阪府の制度に準じた取り扱いとしていた本市教職員の給与について、職務・職責に応じた適正な給与制度を構築する観点から、「教育職給料表」を創設し、幼稚園の園長及び職員に適用するとともに、指導主事を「行政職給料表」に適用した。あわせて、教員特別手当（幼稚園教諭は府費負担教職員の2分の1の額を支給、指導主事は廃止）等の見直しを行った。 また、平成 24 年 4 月には、同様の観点による趣旨から本市の技能労務職員に適用する「技能労務職給料表」を創設した。	完了
4-1	学校校務員業務の見直し	職員の配置体制の見直しを図るとともに、一部民間委託も活用しながら効率的な運用を進める	管理部	多様な任用形態の活用等による効率的な配置を行うとともに、樹木伐採・草刈業務等、委託業務の拡大を図った。 <現業職員数> ・平成 16 年 4 月 1 日：97 人 ・平成 25 年 4 月 1 日：29 人 ※ 再任用職員を含めず。	継承・再設定
5-1	下水道・水道事業の組織統合	下水道事業の地方公営企業法の適用を行い、水道局との組織統合を進める	上下水道局	平成 23 年 4 月 1 日から、下水道事業への地方公営企業法の全部適用と下水道・水道事業の組織統合を行った。	完了

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
6-1	図書館業務の見直し	図書館業務の運営体制について見直しを行う	社会教育部	<p>サービスの維持・向上を図りつつ、効率的・効果的な図書館運営体制を確立するため、図書館の運営基本方針等を含めた「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」を平成23年7月に策定した。</p> <p>平成24年4月からは、同ビジョンに基づき、中央図書館2階こどものフロアの平日夜間開館（9時30分～19時）を実施した。</p> <p>また、平成24年4月からは、図書館総務事務と社会教育課総務事務との統合を行うことにより効率的な職員配置を行った。</p>	継承・再設定
6-2	図書館業務の見直し	利用の実態を踏まえ、図書館分室のあり方等について見直しを行う	社会教育部	<p>平成21年度に図書館7分室にコンピューターシステムを導入し、図書館のインターネット予約の導入や分室の利用実態の把握を行った。</p> <p>自動車文庫については、平成22年度に周回経路の見直しを行うことにより1台減車を行った。</p> <p>今後は、「枚方市立図書館第2次グランドビジョン」に基づき、サービス圏域や利用状況を踏まえ、施設管理上の安全性やバリアフリーの観点から、抜本的な再構築を図る。</p>	継承・再設定
7-1	電子自治体の推進	効率的な情報処理システムの構築など、市役所業務のIT化を推進する	総務部	<p>平成22年4月からOCR業務システム（収納消込データ作成に関わる処理を一元化したシステム）を稼働した。</p> <p>平成23年12月には、統合型地理情報システム（GIS）、「きてみてひらかたマップ」を稼働した。</p> <p>また、平成24年7月に業務間の連携基盤となる統合DB（データの参照や業務間の連携を行うシステム）や災害対策としてバックアップを行える統合バックアップシステムを稼働するとともに、平成25年から開始する料金のコンビニ収納について、業務システム改修、テスト、検証等を実施した。</p>	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
7-2	電子自治体の 推進	レガシーシステム対策とあわせ、基幹業務システムのあり方について見直しを行う	総務部	レガシーシステム再構築事業として、9業務のシステムを再構築した。また、税総合オンラインシステムについては、平成26年度から構築を実施し、平成28年度から稼動することが決定した。 <再構築システム：9業務> ・平成24年1月稼動 介護保険システム 介護認定システム ・平成24年2月稼動 高齢者福祉システム ・平成24年4月稼動 障害福祉総合システム 下水道水洗化促進システム ・平成24年6月稼動 国民年金システム ・平成24年7月稼動 住基・印鑑システム 国民健康保険システム し尿処理手数料システム	完了
7-3	電子自治体の 推進	セキュリティシステムを向上させるとともに、情報セキュリティポリシーの徹底を図る	総務部	庁内ネットワーク等のセキュリティに関する外部監査を、平成20年度に実施した。また、職員向けのセキュリティ研修の実施や情報セキュリティの内部監査を毎年、実施するとともに、情報セキュリティ対策レベルの向上と実効性の確保を目的として、情報セキュリティポリシーの改訂を適宜行った。また、庁外からの不正アクセスに対応するファイアウォールや侵入検知システムを導入し、専門業者による24時間遠隔監視を実施した。	継承・ 再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
8-1	入札及び契約のさらなる透明化	入札及び契約の公平性、公正性、透明性の確保及び競争性の向上を図り、より適正で効率的な入札契約制度を確立する	財務部	<p>総合評価一般競争入札について、委託業務では、平成 20 年度からの試行実施を経て、平成 24 年度に制度化した。建設工事では、平成 21・22 年度に簡易型の試行実施を行った。</p> <p>一般競争入札の対象について、委託業務では、平成 23 年度に予定価格 500 万円以上の警備、剪定、除草等のその他委託業務に、物品では、同年度において予定価格 2,000 万円以上の物品購入及び単年度あたり 2,000 万円以上の賃貸借(リース)に、それぞれ拡大を図った。</p> <p>一般競争入札における事後公表について、建設工事における最低制限価格に関して、平成 22 年度から平成 24 年度において、発注件数の 10%程度から 50%程度に拡大した。また、調査基準価格では、平成 23 年度から全案件を、予定価格では、平成 24 年度から 1 億円以上の案件を対象に、事後公表を行うこととした。</p> <p>委託業務の最低制限価格について、平成 23 年度に建設コンサルタント等業務以外のその他委託業務にも導入した。</p> <p>低入札価格調査制度について、建設工事では、平成 23 年度に対象を予定価格 5,000 万円以上から 1 億円以上に引き上げた。委託業務では、平成 23 年度に総合評価対象案件及び単年度あたり 1 億円以上の案件について制度導入を図った。</p>	一般 施策化
8-2	入札及び契約のさらなる透明化	電子入札の適用範囲を拡大する	財務部	建設工事について、制限付き一般競争入札(250 万円以上)に加えて、指名競争入札(130 万円超え 250 万円未満)対象案件について、平成 21 年度から電子入札システムを導入した。	一般 施策化
8-3	入札及び契約のさらなる透明化	談合等の不正行為者に対する賠償金の率を引き上げ、入札参加資格の停止期間について見直しを行う	財務部	平成 20 年度に談合等不正行為における賠償金の率を 10%から 20%に引き上げ、入札参加資格の停止期間の上限を 24 か月から 36 か月に見直した。	完了

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
8-4	入札及び契約のさらなる透明化	入札及び契約の透明性を高めるとともに、不正行為を排除するため、談合情報対応マニュアルの見直しを行う	財務部	談合情報対応マニュアルについて、談合情報及び予定価格1億5,000万円以上の建設工事における入札不調時等の取扱い、警察・公正取引委員会への通報等内容を全面改訂し、平成20年10月1日、市長通達として発令し、市ホームページにも掲載し、市民へ周知を行った。 以降、平成22年度及び平成25年度に談合情報の取扱い等について同マニュアルの一部改正を行った。	完了
8-5	入札及び契約のさらなる透明化	入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立する	財務部	対象工事・発注標準の位置づけ及び入札不調時の取扱いを明確にするため、平成20年度に「枚方市制限付き一般競争入札実施要綱」を改正した。この改正により、別表に発注金額の目安を定める「対象工事等発注標準表」を規定したことで、入札方式の決定過程を明らかにし、外部から検証できる仕組みを確立した。 また、同年度において、庁内の職員で組織する「請負業者資格審査委員会」の担当事務に、発注・入札方式についての審査及び入札不調時における発注内容の審査の項目を新たに追加した。	完了
8-6	入札及び契約のさらなる透明化	入札及び契約における不正行為の排除に向けた取り組みの検証・検討を行う	財務部	平成20年度から入札監視員の審査対象（工事・建設コンサルタント業務）の範囲を3,000万円以上から電子入札適用範囲の250万円以上に拡大した。また、業者の利便性の向上及び不正行為防止のため、それまで販売店で取得していた設計図書等を、電子入札システムからダウンロードできるようにした。	完了
9-1	し尿収集・処理業務の効率化	し尿収集車を減車する	環境保全部	公共下水道整備の進捗・普及によるし尿収集世帯の減少を踏まえ、業務実態に見合った定期収集車両台数の適正化を図るため、し尿収集車台数の減車を行うとともに、再任用職員の配置により経費削減を図った。 <収集車台数> ・平成16年4月1日：11台 ・平成25年4月1日：4台	完了

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
9-2	し尿収集・処理業務の効率化	し尿処理施設のあり方を決定する	環境保全部	寝屋川北部流域下水道への希釈放流など、最も有効な手法や今後のあり方について、検討を進めた。	継承・再設定
10-1	電話交換業務の効率化	ダイヤルインや IP 電話を活用しながら、電話交換業務の効率化を進める	総務部	平成 20 年 7 月に地域振興部に、平成 24 年 10 月には環境保全部に IP 電話を導入した。 また、電話交換手の退職者の動向を見据えながら平成 25 年 4 月から 4 人の任期付職員（平成 25 年度～平成 26 年度）の採用を行うとともに、ダイヤルインの拡大も含めた電話交換業務の効率化に向けた検討を行った。 <現業職員数> ・平成 24 年 4 月 1 日 正職員：3 人 再任用：1 人 任期付：0 人 ・平成 25 年 4 月 1 日 正職員：2 人 再任用：0 人 任期付：4 人	継承・再設定
11-1	防疫業務の効率化	防疫業務を再編整理する	環境保全部	平成 21 年度に、(旧)衛生管理課分室業務のうち防疫業務について、効率的・効果的な執行体制の構築を図る観点から淀川衛生事業所へ移管し、再編整理を行った。	完了

2 職員の能力と活力の向上

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
12-1	人材育成の推進	研修体系の再構築を図り、人材育成を推進する	総務部	平成 17 年 3 月に策定した「人材育成型の人事計画」に基づき、各年度において、各種研修を実施した。また、平成 25 年 1 月に「自治都市・枚方」を実現する人材を育成するため、自分自身や仕事と向き合い、意欲的に学び、成長し続ける「自律型職員」をキーワードに、これまでの取り組みも踏まえた、新たな「人材育成基本方針」を策定した。	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
13-1	人事評価システムの充実	人事評価制度の検証・見直しを行い、システムの充実を図る	総務部	平成 20 年度に、年度単位を基本とする事業の進捗や、人事異動等との整合性を図る観点から、評価期間を同年に変更するなど、人事評価制度の再構築を行った。 また、平成 23 年度には、主に現業職場における評価項目に対する着眼点の補助基準を作成した。	継承・再設定
14-1	現業職場の活性化	現業職場間の異動を促進し、職場の活性化を図る	総務部 上下水道局 市民病院 管理部	各現業職場の必要職員数と職員の異動希望を勘案して人事異動を実施するとともに、現業職員による非現業職場での転用制度研修・職種間研修に取り組んだ。	継承・再設定
15-1	公益通報者保護制度の創設	庁内における公益通報者保護制度を導入する	総務部	平成 21 年 4 月に「枚方市内部通報制度運用規程」を制定し、内部への通報窓口を総務部に設置するとともに、弁護士及び学識経験者からなる外部コンプライアンス委員 3 人で構成する内部通報審査会を設置した。 また、平成 22 年 3 月には、外部への通報窓口を法律事務所に設置した。	完了
16-1	職員提案制度の活性化	職員提案制度の活性化を図る	行政改革部	平成 20 年度に提案メニューや審査、制度の PR 等に係る見直しを行った。 また、平成 23 年度より、庁内 LAN システム等への提案の掲載など、さらなる共有化の拡大を図った。 <提案件数> ・平成 20 年度： 27 件 ・平成 21 年度： 73 件 ・平成 22 年度： 74 件 ・平成 23 年度： 66 件 ・平成 24 年度： 74 件	継承・再設定

3 出資法人等の自立経営の促進等

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
17-1	出資法人（外郭団体）等の自立経営の促進	出資法人（外郭団体）等のあり方を検証し、給与・人員体制の見直しなど、自立経営の促進を図る	行政改革部 関係部	出資法人（外郭団体）等のあり方を検証した結果、枚方市公園緑化協会は、平成 25 年 3 月 31 日に解散した。 また、平成 24 年 4 月に、市議会へ経営状況を報告する対象法人を従来の出資 1/2 以上の法人に加え、条例により 1/4 以上の法人を追加指定した。	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
18-1	土地開発公社の経営健全化	公社経営健全化に向けて長期保有地の削減を計画的に進める	財務部	平成18年3月に策定した「土地開発公社の経営の健全化に関する計画書」及び平成23年2月に策定した「枚方市土地開発公社の経営健全化に関する計画（平成23年～25年度）」に基づき、新消防本部建設事業用地など長期保有地の削減を計画的に進めた。 <長期保有地削減額> ・平成20年度：1,824,432,098円 ・平成21年度：882,225,193円 ・平成22年度：967,505,002円 ・平成23年度：166,674,249円 ・平成24年度：1,938,092,908円	継承・再設定
18-2	土地開発公社の経営健全化	金利負担軽減策を進める	財務部	水道事業会計からの低利借入や、低利借入手法としての金融機関からの提案によるシンジケートローン（複数金融機関が幹事金融機関を通じてまとまった融資額を確保するもの）の活用により、金利負担軽減を図った。 <単年度の金利負担軽減額> ・平成20年度：2,765,613円 ・平成21年度：6,288,895円 ・平成22年度：13,587,410円 ・平成23年度：16,432,148円 ・平成24年度：13,356,508円	継承・再設定
19-1	枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	運営の効率化により負担金の抑制を図る	市民安全部	枚方寝屋川消防組合の運営の効率化を図るため、「消防経営戦略」に基づき、平成20年9月末に伊加賀出張所の機能を見直した。 また、平成23年12月に枚方寝屋川消防組合において、今後の消防体制と健全な財政基盤の確立をめざした第3次将来構想基本計画を策定した。 <負担金支出額> ・平成20年度：4,645,716,000円 ・平成21年度：4,357,092,572円 ・平成22年度：4,684,343,000円 ・平成23年度：4,329,984,839円 ・平成24年度：4,184,493,262円	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
19-2	枚方寝屋川消防組合の運営の効率化	組合消防のあり方を引き続き検討する	市民安全部	枚方寝屋川消防組合において、「枚方寝屋川消防組合経営戦略プラン」に基づき、平成 20 年 10 月に伊加賀出張所の機能を隣接する枚方本署と中振出張所に統合、再編した。 また、平成 23 年度には、新消防本部庁舎の建設場所、各事業経費の分担方法・割合等について「組合消防の在り方検討委員会報告書（新消防本部庁舎の整備編）」として集約した。	継承・ 再設定
20-1	北河内 4 市リサイクル施設組合の運営の効率化	運営の効率化により負担金の抑制を図る	環境事業部	北河内 4 市リサイクル施設組合に、職員 1 名を派遣し、運営の効率化に取り組んだ。 <負担金支出額> ・平成 20 年度：141,447,306 円 ・平成 21 年度：147,470,326 円 ・平成 22 年度：157,093,732 円 ・平成 23 年度：162,310,099 円 ・平成 24 年度：159,632,581 円	一般 施策化

II 健全な財政運営の推進

1 長期財政の見通しを踏まえた計画的な財政運営

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
21-1	健全化判断比率の適正化	健全化判断比率に留意した財政運営を推進する	財務部	<p>経済情勢の変化等の本市財政への影響を踏まえ、毎年度「長期財政の見通し」を見直し、将来にわたり健全化判断比率を適正な水準に維持できるよう計画的な財政運営を進めた。</p> <p><健全化判断比率></p> <p>【実質赤字比率】(11.25%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20～24 年度： — <p>【連結実質赤字比率】(16.25%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20～24 年度： — <p>【実質公債費比率】(25.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度： 2.0% ・平成 21 年度： 1.0% ・平成 22 年度： 0.3% ・平成 23 年度： 1.0% ・平成 24 年度： 1.3% <p>【将来負担比率】(350.0%)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度： 41.8% ・平成 21 年度： 32.5% ・平成 22 年度： 13.5% ・平成 23 年度： 8.2% ・平成 24 年度： — <p>※ ()内は早期健全化基準を記載。</p>	一般 施策化
22-1	経常経費の抑制	包括予算制度の検証を行い、行政評価結果を活用しながら、制度の改善を図っていく	財務部	<p>毎年度、当初予算編成時における経常経費の各部への配分方法の検討を行った。</p> <p>平成 24 年度には、翌年度の当初予算編成に係る経常経費について、各部における新たな財源確保に向けた取り組み等を反映できるよう制度の見直しを行った。</p>	一般 施策化
23-1	公会計改革の推進	計画的な財政運営が行えるよう、国の指針に沿って公会計を導入する	財務部	平成 21 年度に総務省方式改訂モデルに基づき、普通会計における財務書類 4 表と特別会計や外郭団体を含めた連結財務書類 4 表を作成した。	完了

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
24-1	公債費の抑制	プライマリー バランスの均 衡を図る	財務部	プライマリーバランスの均衡を図り、 実質公債費比率を適切なレベル(18% 未満)に維持できるよう努めた。 <実質公債費比率> ・平成20年度：2.0% ・平成21年度：1.0% ・平成22年度：0.3% ・平成23年度：1.0% ・平成24年度：1.3%	継承・ 再設定
25-1	基金の有効活 用	特定目的基金 における目的 等の検証・再編 等を行い、財源 の有効活用を 図る	財務部 関係部	必要に応じて基金の目的及び意義を 検証し、市の財政状況に即した活用 方法等の検討を行った。平成24年度 には、減債基金を活用し、地方債発 行額(5億円)の抑制を行った。 また、平成22年度には、目的が類似 している「都市基盤施設整備事業基 金」と「市営住宅建替等事業基金」 を整理統合し、「施設保全整備基金」 を新設した。	継承・ 再設定
26-1	一般会計から の繰出金の適 正化	特別会計・企業 会計の設置目 的を踏まえ、一 般会計からの 繰出金の適正 化を進める	関係部	特別会計や企業会計に対する繰出金 のうち、市独自の判断で行う基準外 繰出金の額について、関係部署と調 整の上、適正化に努めた。(自動車駐 車場特別会計や下水道事業会計等 について、基準外繰出金の抑制を図 った。)	継承・ 再設定
27-1	市有建築物の 計画的な保全	市有建築物の 保全計画を策 定し、計画的な 改修を行うと ともに、財政負 担の平準化を 図る	公共施設部	長期的かつ計画的に市有建築物を保 全するため、小・中学校、幼稚園を 含めた「枚方市市有建築物保全計画」 を平成23年4月に策定し、これに基 づき改修・更新工事を実施した。	継承・ 再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
28-1	公共施設用地 における貸借 地のあり方検 討	公共施設用地 の貸借地のあ り方を検討す る	行政改革部 市民安全部 財務部	<p>平成 20 年度から平成 24 年度に行っ た、普通財産に係る土地の貸付によ り、総額 156,664,660 円の収入を得 た。</p> <p>また、集会所用地の詳細を記録した用 地調査票を作成し、集会所用地の貸借 地のあり方について検討を行った。</p> <p><土地貸付収入></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度：32,227,950 円 ・平成 21 年度：32,107,550 円 ・平成 22 年度：31,533,110 円 ・平成 23 年度：30,446,050 円 ・平成 24 年度：30,350,000 円 	継承・ 再設定

2 特別・企業会計の経営健全化

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
29-1	国民健康保険 特別会計	保険料収納率 の向上を図る とともに、収納 対策の強化に より不納欠損 金の縮減に努 める	健康部	<p>国民健康保険料収納率の向上を図るため、口座振替の勧奨や資格証明書・短期被保険者証の活用による収納対策を行った。</p> <p>また、未申告者や居所不明者への対応など適正な調定に努めるとともに、特別債権回収チームと連携して滞納整理などを行い、現年及び滞納繰越賦課分での収納率向上を図った。</p> <p><収納率> 現年分 ・平成20年度：87.97% ・平成21年度：87.66% ・平成22年度：88.66% ・平成23年度：88.83% ・平成24年度：88.92%</p> <p>滞納繰越分 ・平成20年度：6.45% ・平成21年度：6.05% ・平成22年度：6.84% ・平成23年度：7.91% ・平成24年度：9.80%</p> <p><不能欠損額> ・平成20年度：12,905件 827,610,933円 ・平成21年度：13,418件 900,153,365円 ・平成22年度：12,930件 770,000,430円 ・平成23年度：11,989件 726,862,847円 ・平成24年度：11,313件 711,659,931円</p>	継承・ 再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
29-2	国民健康保険 特別会計	特定健診の受診率向上等保健事業を推進するとともに、レセプト点検等の取り組みを進め、医療費の適正化を図る	健康部	<p>未受診者への受診勧奨通知の個別発送や健康講座の開催、受診勧奨キャンペーン、レセプト点検の実施（個人縦覧点検、柔整請求書の点検）、ジェネリック医薬品差額通知等に取り組み、特定健診の受診向上及び医療費の適正化を図った。</p> <p><特定健診の受診率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：27.3% ・平成21年度：25.9% ・平成22年度：27.1% ・平成23年度：28.5% ・平成24年度：30.1% <p><レセプト点検一人当たり財政効果額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：3,190円 ・平成21年度：2,658円 ・平成22年度：2,502円 ・平成23年度：2,387円 ・平成24年度：3,228円 	継承・再設定
30-1	自動車駐車場 特別会計	利用率の向上を図り、収益の改善を進める	土木部	<p>電気自動車用充電スタンドや不正駐車防止装置の設置など、利用率の向上及び収益の改善に向けた取り組みを行った。</p> <p><利用台数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：自動車217,410台 二輪車 21,183台 ・平成21年度：自動車217,097台 二輪車 20,874台 ・平成22年度：自動車224,245台 二輪車 21,450台 ・平成23年度：自動車228,821台 二輪車 22,290台 ・平成24年度：自動車219,701台 二輪車 22,508台 <p><収益額></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度：89,182,700円 ・平成21年度：88,231,922円 ・平成22年度：90,616,050円 ・平成23年度：92,379,050円 ・平成24年度：88,525,650円 	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
31-1	下水道事業会計	さらなる経営健全化を推進するため、経営計画を策定する	上下水道局	下水道事業会計の経営健全化を図るため、平成25年4月に「枚方市上下水道ビジョン」を策定した。 また、「枚方市上下水道ビジョン」の実施計画的な役割を担う「枚方市下水道事業経営計画」を同時に策定した。	完了
31-2	下水道事業会計	適正な使用料について検証を行うとともに、一般会計繰出金については、繰出基準を踏まえ縮減を進める	上下水道局	下水道使用料の適正化を図るため、平成24年12月に下水道条例の一部改正を行い、平成25年10月1日から下水道使用料の増額の改定を行うこととした。 一般会計繰出金の基準外分（国基準による）については、平成24年度決算額において、前年度に比べ210,768千円の縮減を図った。	継承・再設定
31-3	下水道事業会計	公共下水道整備区域における水洗化を促進する	上下水道局	供用開始地区内で、改造工事猶予期間である3年を超えた未改造家屋に対し、個別面談等を中心に指導・勧告等を行うことにより、水洗化率の向上に努めた。 <水洗化率> ・平成20年度：94.4% ・平成21年度：94.4% ・平成22年度：94.3% ・平成23年度：94.5% ・平成24年度：97.2%	継承・再設定
32-1	水道事業会計	「水道事業中期経営計画」に基づき、経営安定化を推進する	上下水道局	安全・安心な水の安定的かつ持続的な供給のため、「枚方市水道ビジョン」、「枚方市水道事業中期経営計画」等に基づき、水道施設の維持管理を推進するとともに、事務の効率化を図るなど、経営健全化に取り組んだ。 また、平成19年8月策定の「枚方市水道事業中期経営計画」の計画期間が平成24年度末で終了するため、「枚方市上下水道ビジョン」の策定と合わせて、新たな「枚方市水道事業中期経営計画（平成25年4月）」を策定し、引き続き、経営安定化に向けた取り組みを進めることとした。	一般 施策化

課題No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
33-1	市民病院事業会計	「市立市民病院経営計画」に基づき、経営改革を推進する	市民病院	「市立市民病院経営計画」の記載項目を実施し、経営改革を推進した。また、平成24年10月に、緊急に行うべき健全化対応策と新病院の開院後を見据えた中期的な展望のもとで行うべき取り組みをまとめた「中期経営計画」を策定し、病診連携や救急受入体制の強化、患者や家族への配慮をよりきめ細やかに行う退院日調整など、病床利用率向上を図る取り組みを進めた。	継承・再設定

3 適正な負担による歳入の確保

課題No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
34-1	市税徴収率の向上	前年度実績や府内の状況を踏まえ、さらなる徴収率向上策の改善を図る	財務部	毎年度、徴収方針に基づき、市税徴収率の向上に向けて、目標とする徴収率を設定し、その達成に向けて、電話催告の実施、高額滞納事案に対する滞納処分の強化、債権差押を中心とした滞納処分の強化、インターネット公売の実施（不動産・動産）、タイヤロックの実施等の取り組みを行った。 <徴収率> ・平成20年度：94.4% ・平成21年度：94.3% ・平成22年度：94.8% ・平成23年度：95.3% ・平成24年度：95.8%	継承・再設定
35-1	一般ごみの有料化	ごみの減量化をめざし、事業系ごみの手数料の改定を行うとともに、家庭系ごみの有料化を検討する。	環境事業部	事業系ごみ処理手数料の見直しについて、「枚方市廃棄物減量等推進審議会」等で検討を行い、平成25年10月から改定を行うことを決定した。また、一般家庭ごみの有料化に向け、他市の状況調査を実施するなど、情報収集を行った。	継承・再設定
36-1	保育料の改定	国基準や類似団体などを踏まえ、保育料の改定を検討する	子ども青少年部	子ども・子育て関連3法による新制度について、国から示される情報等の収集に努めるとともに、府内自治体の保育料改定に対する考え方やスケジュール等、今後の動向を調査した。	検討課題

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
37-1	市税及び税外債権等の回収対策の強化	市税及び税外債権等の回収対策の強化を図る	財務部 関係部	平成22年度に財務部に特別債権回収チームを設置し、市税、国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療保険料及び保育所保育料の滞納事案のうち、滞納額が高額で、かつ滞納処分が可能な事案を同チームで一括して処理するとともに、滞納処分を含む納付交渉を行い、債権回収の強化を図った。	継承・ 再設定
38-1	使用料・手数料の見直し	国基準や受益者負担の適正化の観点を踏まえ、使用料・手数料の見直しを行う	関係部	平成25年4月から「火葬施設使用料の改定」を行うとともに、平成25年10月より「水道料金・下水道使用料の改定」、「事業系ごみ処理手数料の改定」など、使用料・手数料の見直しを行うことを決定した。	継承・ 再設定
38-2	使用料・手数料の見直し	来庁者・利用者用自動車駐車場の利用実態を踏まえ、有料化に向けた取り組みを進める	行政改革部 関係部	来庁者・利用者用自動車駐車場の有料化については、具体的な課題等の整理・検討を行ってきた。 今後は、対象となる駐車場における個々の課題への対応策や有料化を行う地域や時期に関する方針をまとめ、平成26年度中の有料化をめざした取り組みを進める。	継承・ 再設定
39-1	市有財産の売却等	未利用地の売却及び有効利用を推進する。	財務部	未利用地の調査を実施し、売却予定物件及び活用予定物件に位置づけるとともに、市有地の売却及び駐車場等としての有効利用を行った。 <売却額> ・平成20年度 47,090,332円(1,268.33㎡) ・平成21年度 93,507,500円(1,175.46㎡) ・平成22年度 387,354,000円(5,180.00㎡) ・平成23年度 63,022,100円(540.60㎡) ・平成24年度 730,021,000円(10,041.88㎡)	継承・ 再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
40-1	広告収入等の 拡大	市の発行物等 や公用封筒へ の有料広告を 拡大する	政策企画部 総務部	広報ひらかたやホームページ、共用封筒、公用車への広告掲載を行い、安定した広告料収入を得た。 また、平成 25 年 2 月からは、市役所本館 1 階市民課待合ロビーに設置した「市政情報モニター」への広告掲載を行うなど、さらなる有料広告の拡大を図った。	一般 施策化
41-1	市施設の有料 化	総合福祉セン ターの施設利 用について、有 料化を検討す る	福祉部	他市の事例や本市の他の有料施設における料金設定等の情報の収集を行い、平成 26 年度中に総合福祉センターの耐震化を含むリニューアル等を実施し、平成 27 年度リニューアルオープンとあわせて施設を有料化する方針を平成 24 年度に決定した。 送迎バスのあり方については、路線バスの運行や送迎バスの有料化等について検討を行ったが、どちらも、経費的な課題の対応が困難であることから、現行のまま運用することが望ましいと判断した。	継承・ 再設定
41-2	市施設の有料 化	青少年センタ ーの施設利用 について、有料 化に向けた取 り組みを進め る	子ども青少年部	枚方公園青少年センターの施設利用について、平成 22 年 12 月 1 日から青少年団体以外の有料化を開始するとともに開所日時の拡大（休所日は第 4 月曜日のみ、時間は日曜日・祝日も含め午前 9 時から午後 9 時）を開始した。	完了

Ⅲ 効率的かつ効果的な施策の推進

1 民間活力の導入

(1) 民営化

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
42-1	公立保育所	公立保育所の民営化を進める	子ども青少年部	平成 21 年 3 月に変更決定した蹉跎保育所の移転及び民営化実施方針や平成 22 年 9 月に決定した小倉保育所民営化実施方針に基づき、それぞれの保育所の保護者説明会や地域への説明会、運営法人の選考、保育の引き継ぎ、施設整備などを着実に取り組み、民営化にあわせて各 30 人の定員増を実施した。 また、4 か所目以降の保育所民営化を進めるため、「公立保育所民営化計画（中期計画）」を平成 23 年 12 月に策定した。 <民営化した保育所> ・平成 16 年 4 月 1 日：宇山保育所 ・平成 24 年 4 月 1 日：蹉跎保育所 ・平成 25 年 4 月 1 日：小倉保育所	継承・再設定
43-1	市立くすの木園	民営化も含め、周辺施設と一体的にあり方を検討する	福祉部	市立くすの木園について、当該施設の民営化を含めたあり方の検討を行った結果、民営化を行う際は、進入路の確保など、すぐに解決できない課題があり、当面は、指定管理者制度を継続することを決定した。	検討課題
44-1	市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター（サンポエム）	将来的な施設のあり方について大阪府と協議を進める	福祉部	効率的な事業展開を図ることを目的に、府市の共同事業として府のシルバーハウジングと本市の高齢者福祉施設を合築した「市立特別養護老人ホーム・デイサービスセンター（サンポエム）」について、将来的な施設のあり方を大阪府と協議した。	検討課題
45-1	くずは北デイサービスセンター	指定管理者制度による管理運営から民営化への移行を図る	福祉部	施設の民営化に向けて協議を行った。また、市有建築物保全計画に基づき、施設の改修工事を行った。	継承・再設定

(2) 民間委託

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
46-1	ごみ収集業務	再任用職員の活用を図るとともに、より効率的な民間委託を進める	環境事業部	<p>一般ごみ収集業務について、再任用職員の活用を図るとともに、平成 16 年度より、一般ごみ収集車の委託に取り組んだ。</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日現在で、一般ごみ収集車の委託率が 34.6%、一般ごみと資源ごみを合わせた総委託率が 42.8%となっている。</p> <p>今後は、技能労務職員のあり方を踏まえ、効率的な民間委託を進める。</p> <p><委託台数及び委託率></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般ごみ収集車 平成 16 年 4 月 1 日 6 台/54 台 (11.1%) 平成 25 年 4 月 1 日 18 台/52 台 (34.6%) ・一般ごみ及び資源ごみ収集車 平成 16 年 4 月 1 日 13 台/64 台 (20.3%) 平成 25 年 4 月 1 日 33 台/77 台 (42.8%) 	継承・再設定
47-1	ごみ処理業務	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める	環境事業部	<p>平成 24 年 4 月から、24 時間運転の穂谷川清掃工場第 3 プラント運転管理業務のうち、夜間及び土・日曜日を民間委託化した。</p> <p><現業職員数></p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 16 年 4 月 1 日 (正職員：66 人、再任用：1 人) ・平成 25 年 4 月 1 日 (正職員：30 人、再任用：2 人) 	継承・再設定
47-2	ごみ処理業務	新破碎施設運転業務について民間委託を行う	環境事業部	<p>東部清掃工場の新破碎施設運転業務について、平成 25 年 4 月からの業務委託を行った。</p>	完了

課題No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
48-1	学校給食業務	効率的な業務体制を確立するため、業務の特性を踏まえて、人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を活用する。	管理部	小倉・山田東・中宮・西長尾・蹉跎東・伊加賀小学校に続き、7か所目となる牧野小学校単独調理場の委託を平成20年度より開始した。 また、再任用・特別職非常勤職員等を活用し、効率的な業務の執行に努めた。 <現業職員数> ・平成16年4月1日：125人 ・平成25年4月1日：47人 ※ 再任用職員を含めず。	継承・再設定
48-2	学校給食業務	学校給食調理場の配置・運営について見直しを行う	管理部	平成25年3月に「小中学校給食調理場の整備手法等に関する方針」を取りまとめ、小中学校給食共同調理場の合築による新たな共同調理場の整備に向けて、建設予定地の測量に着手した。	継承・再設定
49-1	道路の維持管理業務	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める	土木部	街路灯修繕業務や路面清掃業務など、業務委託の拡大を行った。 今後は、技能労務職員のあり方を踏まえ、効率的な民間委託を進める。 <現業職員数> ・平成16年4月1日 (正職員：21人、再任用：0人) ・平成25年4月1日 (正職員：11人、再任用：1人)	継承・再設定
50-1	公園の維持管理業務	効率的な業務体制を確立するため、再任用を含めた人員配置の見直しを行うとともに、民間委託を進める。	土木部	公園施設修繕補修業務や街路樹維持管理業務、ごみ収集業務など、業務委託の拡大を行った。 今後は、技能労務職員のあり方を踏まえ、効率的な民間委託を進める。 <現業職員数> ・平成16年4月1日 (正職員：36人、再任用：1人) ・平成25年4月1日： (正職員：32人、再任用：1人)	継承・再設定

(3) その他

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
51-1	公共施設整備における PFI 手法の活用	PFI 手法の活用により市有施設の整備を行う	行政改革部 公共施設部	枚方市学習環境整備 PFI 事業（事業期間は、平成 20 年 6 月 26 日～平成 33 年 3 月 31 日）として、学校園施設へ空調設備の導入や校庭の芝生化等を実施した。 また、合理的かつ効果的に民間活力の活用を検討する観点から、平成 24 年度において、事務処理手続きを見直した。	一般 施策化
52-1	市立火葬場への指定管理者制度の導入	市立やすらぎの杜の管理業務について、指定管理者制度の導入を検討する	環境保全部	平成 22 年 4 月 1 日より「枚方市立やすらぎの杜」の管理運営業務について、指定管理者制度の導入を行った。	完了

2 事務事業の再編、統廃合

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
53-1	新たな行政評価制度の確立	施策評価制度を導入し、新たな行政評価制度を構築する	行政改革部 政策企画部	市民を対象とした各施策の重要度や満足度を調査する施策アンケートの結果、また、事務事業の実績、施策指標の推移、外部評価員の意見を基に、総合計画に位置づけた全 48 施策について評価を行う「施策評価制度」を平成 22 年度から実施した。 また、同年度に、新たな都市経営サイクルにおける「検証・評価」の手段として、本プランで目標設定をしている「事業仕分け」を試行的に実施した。 <事業仕分けによる効果額> ・51,465 千円 (平成 23 年度当初予算反映額)	継承・ 再設定
54-1	補助金等の整理合理化	包括外部監査の意見を踏まえ、整理合理化を図る	行政改革部 総務部 関係部	補助金等の整理合理化を図るため、補助金等の交付対象、交付内容等の一覧化に向け検討を行うとともに、事業仕分け等による各種事業の検証・評価の中で、家庭用生ごみ処理機購入補助金や地域通貨事業補助金などの各種補助金の廃止等を行った。	継承・ 再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
55-1	市立養護老人ホーム菊花寮の廃止	入所者の処遇の確保を図ったうえで廃止する	福祉部	入所者の意向を尊重し、入所先を確保した上で、平成22年3月に市立養護老人ホーム条例の廃止を行った。	完了
56-1	公立幼稚園の再編	公立幼稚園の再編を進め、効果的・効率的な運営・配置を図る	管理部 学校教育部	平成24年6月に枚方市立幼稚園条例の改正を行い、11園を設置している枚方市立幼稚園のうち平成27年4月から4園を閉園し、7園体制へと移行することとした。	継承・再設定
57-1	ふれ愛・フリー・スクエアの見直し	ふれ愛・フリー・スクエア事業の運営の見直しを行う	子ども青少年部	平成22年度末をもって同事業を終了し、平成23年度から、各校区での自主的な取り組みを市が支援する補助事業として、新たに「枚方市子どもいきいき広場事業」を開始した。	完了
58-1	野外活動センターのあり方検討	利用実態等を踏まえ、野外活動センターのあり方を検討する	社会教育部	利用者の利便性確保やセンターの活性化に資するための進入路整備等について検討を行ったが、課題に対する方向性等を示せなかったことから、引き続き、野外活動センターのあり方について検討する。	継承・再設定
59-1	香里ヶ丘公設市場の民間への転換	香里ヶ丘公設市場の民間への転換を図る	地域振興部	平成22年6月に枚方市公設市場条例を一部改正し、香里ヶ丘公設市場を廃止するとともに、同年6月末をもって独立行政法人都市再生機構（UR都市機構）と市との賃貸借契約を解除した。	完了
60-1	サプリ村野の活用促進	サプリ村野の新たな活用を図る	政策企画部	平成24年3月に策定した「サプリ村野施設活用計画」に基づき、元市立村野小学校について、耐震補強やバリアフリー化などの工事を行い、より多くの市民が利用できる施設として、市民活動の拠点となるNPOセンターやスポーツセンター、子育て支援拠点施設、図書館分室などを設置し、平成25年4月にリニューアルオープンするとともに、NPOセンターの一時利用室や長期利用室、スポーツセンターの体育館や運動広場、多目的体育室などの有料化を行った。	完了

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
61-1	教育文化センターの活用促進	教育文化センターの新たな活用を図る	管理部 学校教育部	<p>教育文化センターの機能や利用実態等の検証を踏まえ、教職員研修の充実や子どもの成長への支援等について、施設の今後の活用方法を示した、「枚方市立教育文化センター施設の活用計画」を平成24年2月に策定した。</p> <p>また、市民団体の利用については、施設の有料化も含めて方向性をまとめた。</p> <p>平成25年3月には、当該施設の今後の活用に係るパブリックコメントを実施した。</p>	継承・再設定

3 課題に対応した効果的な施策の推進

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
62-1	地域コミュニティとの連携	校区コミュニティ協議会との連携をさらに強化し、各校区のコミュニティ活動の活性化を支援する	市民安全部	<p>枚方市コミュニティ連絡協議会と連携して、広報ひらかたやエフエムひらかた、CATV等を活用して、自治会や校区コミュニティ協議会の啓発を行った。</p> <p>また、地域活動の活性化を図ることを目的に、府の助成金を活用した「地域づくりアドバイザー事業」を平成23年度に実施した。</p> <p>平成21年度には、社会福祉協議会より交付されていた小地域ネットワーク活動補助金を本市が校区コミュニティ協議会へ交付している「校区コミュニティ活動補助金」に統合した。</p> <p>平成23年度からは、青色防犯パトロール活動に対する補助金の創設を行った。</p>	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
62-2	地域コミュニティとの連携	自主防災組織などへの支援策を再構築する	市民安全部	平成 21 年度、平成 22 年度において、救出救助に当たる資機材の購入を活用できる「地域防災活動特別支援事業」を実施し、2 か年で合計 32 校区が補助金を活用した。 また、地域における自主防災活動のさらなる活性化を図る観点から、平成 23 年度より校区コミュニティ活動補助金における自主防災活動に関する補助金について、1 校区当たりの年間補助金額をそれまでの 3 万円から、20 万円に増額した。	継承・再設定
62-3	地域コミュニティとの連携	子どもたちを犯罪等から守る取り組みを支援する。	市民安全部 子ども青少年部	青色防犯パトロール車の導入拡大等 を図るため、犯罪抑止に対する有効性について啓発等の取り組みを行った。各校区への平成 25 年 3 月時点の青色防犯パトロール車の導入は、11 校区となった。 <青色防犯パトロール車導入校区> ・平成 20 年度：平野 ・平成 21 年度：開成 ・平成 22 年度：樟葉南・長尾 ・平成 23 年度：－ ・平成 24 年度：－ また、「こども 110 番の家」の普及活動については、青少年育成指導員と協力しながら取り組んできた結果、平成 25 年 3 月 31 日現在において、5,360 件の家庭や企業等から協力を得た。	一般 施策化
63-1	NPO 団体等の育成	NPO 活動応援基金を活用し、NPO 団体等を育成する	市民安全部	NPO 団体の自主的な市民活動の推進を図るため、平成 20 年度に市民や法人等からの寄付金を積み立て、NPO 法人へ補助する「枚方市 NPO 活動応援基金」の制度を創設し、平成 21 年度から制度の運用を行った。 <交付団体> ・平成 21 年度：11 団体 ・平成 22 年度：5 団体 ・平成 23 年度：5 団体 ・平成 24 年度：3 団体	継承・再設定

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応区分
63-2	NPO 団体等の育成	市民団体の事務局事務の自立化を図る	行政改革部 関係部	市が設立に関わり補助金交付等の支援を行っている特定非営利活動法人について、予算編成時において、必要な協議を行い、当該団体における自立化を図った。	継承・再設定
64-1	アダプトプログラムの拡充	アダプトプログラムの拡充を進めるとともに、アダプトプログラムを活用した魅力ある地域づくりを進める	環境事業部 土木部	<p>広報ひらかたやホームページ、エフエムひらかた等を通じて、アダプトプログラムの趣旨を市民等に向けて、広くPRした。</p> <p>また、道路や公園、駅周辺など、複数の公共場所を総合的に活動区域とする「枚方市アダプトプログラム」については、登録団体に対し、清掃道具や花の種の提供、ごみの収集等の支援を実施した(平成25年3月31日現在で48団体が登録)。</p> <p>公園や緑地を活動区域とする「枚方市公園、緑地等のアダプトプログラム」については、登録団体の会員を対象に緑の講習会「園芸講座」を開催するとともに、「緑」に関する相談や疑問に対して、電話相談や現地での指導・助言を行った(平成25年3月31日現在で130団体が登録)。</p>	継承・再設定
65-1	図書館へのボランティア参画の拡大	ボランティアの参画を推進する	社会教育部	<p>ボランティア向けの研修会や講習会等を実施し、それぞれのスキルアップを図るとともに、図書修理や書架整理等、活動内容別のグループ化を行うなど、ボランティアが活動できる場を提供した。</p> <p>また、ボランティア活動を5年間継続したボランティアに教育委員会より感謝状の贈呈を行った(平成20年度から平成24年度で87人贈呈)。</p>	一般 施策化

課題 No	課題	項目	担当部	主な取り組み実績等	対応 区分
66-1	広聴機能の充実	e-モニターやパブリックコメントなどを活用した広聴機能の充実を図る	政策企画部	<p>広聴機能の充実を図るため、それまでの郵送モニターに加え、インターネットを活用してのe-モニターの仕組みを平成20年度より実施するとともに、同年度には「パブリックコメント実施要綱」を制定し、平成21年度より実施要綱に基づき、パブリックコメントを実施した。</p> <p>平成24年度には、新たなアンケート手法として、スマートフォン等の媒体を活用した「携帯・スマホアンケート」を、試行実施した。</p>	継承・再設定
67-1	環境負荷の低減に向けた取り組みの推進	市役所内における環境負荷を低減させる取り組みを推進する	環境保全部	<p>エコドライブを普及させるための「エコドライブ講習会」を平成22年度より毎年度実施している。</p> <p>また、公用車の低公害車化を推進するため、平成21年度から平成24年度までの取り組みにより低公害車82台（ハイブリット車6台、電動バイク15台、無償貸付による電気自動車2台）の導入を行った。</p>	一般 施策化

〔参考資料〕

1. 全体における効果額

「改定プラン」の取り組みによる平成20年度から平成24年度の効果額については、下表のとおり歳出効果額が、3,832,290千円、歳入効果額が1,364,769千円で、合計5,197,059千円の効果額となりました。

なお、人件費効果額については、職員定員管理の適正化や諸手当の見直しに係る取り組み課題を踏まえ、各年度における全会計人件費決算額の前年度差額（退職手当に係る支出を除く）としています。また、その他の効果額については、各課題の取り組みの推進に伴って増額または減額した経費（人件費を除く）を対象に積算しています。

【単位：千円】

区 分		平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	合 計
歳 出	人件費	1,065,060	414,342	486,611	400,339	944,247	3,310,599
	賃金 ^{※①} (臨時職員)	▲8,715	▲6,498	▲1,121	▲7,192	▲11,011	▲34,537
	枚方寝屋川消防組 合負担金 ^{※②}	174,391	134,634	89,020	13,722	107,798	519,565
	委託料 ^{※③}	▲28,002	▲25,783	▲20,528	55,552	55,887	37,126
	その他	▲1,866	1,403	-	-	-	▲463
	小 計	1,200,868	518,098	553,982	462,421	1,096,921	3,832,290
歳 入	未利用地売却収入	47,090	93,508	387,354	63,022	730,021	1,320,995
	広告収入	9,332	3,703	10,982	7,572	12,185	43,774
	小 計	56,422	97,211	398,336	70,594	742,206	1,364,769
合 計		1,257,290	615,309	952,318	533,015	1,839,127	5,197,059

〔注〕 ※①は「改定プラン」の実施に際し、人員の見直しに伴い要した臨時職員の賃金。

※②は、枚方寝屋川消防組合負担金のうち人件費分（退職手当分を除く）。

※③は、「改定プラン」の実施に際し、一部事業を見直し委託料が増加したもの。

2. 人件費における効果額

平成20年度から平成24年度の人件費の効果額については、3,310,599千円となりました。

各会計別の内訳は、下表のとおりです。

【単位：千円】

区 分		効果額	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	合 計
普通会計			961,811	367,537	498,592	841,395	778,131	3,447,466
特別会計	国民健康保険特別会計	▲2,804	2,118	5,224	37,397	▲2,899	39,036	
	介護保険特別会計	▲19,722	▲12,884	▲1,327	4,541	54,051	24,659	
	後期高齢者医療特別会計	▲74,861	7,266	▲18,853	▲5,651	20,994	▲71,105	
	老人保健特別会計	40,280	4,909	15,329	-	-	60,518	
	牧野駅東地区再開発特別会計	▲299	▲178	324	72	81	-	
企業会計	水道事業会計	38,883	13,650	30,417	26,807	66,922	176,679	
	下水道事業会計 [*]	52,770	108,139	15,284	▲435,500	80,490	▲178,817	
	市民病院事業会計	69,002	▲76,215	▲58,379	▲68,722	▲53,523	▲187,837	
合 計			1,065,060	414,342	486,611	400,339	944,247	3,310,599

〔注〕 ①人件費には、報酬、給料、職員手当等、共済費、災害補償費、恩給及び退職年金を含み、退職手当に係る支出は除く。

②決算額には、正職員、任期付職員、再任用職員及び特別職非常勤職員に係るものを含む。

③※平成23年度からの下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、下水道特別会計を下水道事業会計としている。

3. 職員数の推移及び削減数

各会計別における正職員数の推移は、下表のとおりです。

なお、「改定プラン」において、職員定員管理の適正化として、平成16年4月1日から平成25年4月1日までの9年間に於いて、全会計で770人程度の職員を削減する旨を課題設定していることを踏まえ、平成16年度以降の職員数を記載しています。

<正職員数>

【単位：人】

会計別		平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
普通会計*		2,495	2,431	2,343	2,282	2,156	2,079	2,026	1,908	1,835	1,825
特別会計	国民健康保険 特別会計	40	40	41	38	40	40	41	35	37	40
	介護保険特別 会計	29	29	32	31	35	35	34	33	31	30
	後期高齢者医 療特別会計	-	-	-	-	9	9	9	10	10	10
	老人保健特別 会計**	6	7	7	6	2	1	-	-	-	-
企業会計	水道事業会計	155	149	144	138	134	128	121	119	111	104
	下水道事業会 計**	119	110	102	94	78	61	60	110	101	101
	市民病院事業 会計	339	331	325	311	299	297	305	319	346	365
合 計		3,183	3,097	2,994	2,900	2,753	2,650	2,596	2,534	2,471	2,475
対平成16年度 削減数		-	86	189	283	430	533	587	649	712	708
普通会計		-	64	152	213	339	416	469	587	660	670
特別・企業会計		-	22	37	70	91	117	118	62	52	38

〔注〕①各年4月1日が基準日。

②※普通会計は一般会計と土地取得特別会計及び牧野駅東地区再開発特別会計の一部を合計し、重複分を控除するなどの整理を行ったもの。

③※老人保健特別会計は、国の制度廃止による経過措置期間終了のため平成22年度より廃止とした。

④普通会計、下水道事業会計及び水道事業会計の一部に派遣職員等を含む場合がある。

⑤※平成23年度からの下水道事業の地方公営企業法の適用に伴い、下水道特別会計を下水道事業会計とした際、普通会計から下水道事業会計への職員数の異動（普通会計・下水道事業会計間の職員数の増減）があったもの。

⑥平成25年度の職員数は、中核市移行や、新病院開設時に向けた診療体制等への対応による増員要素70人を含めたもの。

<再任用職員数>

【単位：人】

平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度
16	28	37	69	155	237	260	318	273	242

〔注〕各年4月1日が基準日。人数は、全会計分の合計。